

平成29年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成29年第1回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

瀬戸内市が誕生して13年目を迎え、私の2期目の任期最後となる定例会となりました。

昨年は新図書館、新市民病院がオープンし、錦海塩田跡地では、民間事業者の皆さまによって、わが国最大級となるメガソーラー発電所の建設が順調に進んでいます。改めて、ご理解ご協力くださいました議会や市民の皆さまに感謝申し上げます。

これからも将来の子どもたちに美しく豊かな瀬戸内市を残していけるよう、積極的にまちづくりに取り組んでいきます。そのためには、しっかりとした調査や根拠（エビデンス）に基づく事業の選択と集中を行い、限られた財源で効果的な施策の推進を図る必要があります。

特に、市の持続的な発展を目指すためには、若い世代がこのまちに住みたいと思えるまちをつくっていくことが必要です。温暖で豊かな自然環境や豊富な食材、誇るべき古くからの歴史文化を伝え活かしながら、JR駅前等の整備、公共交通や医療の充実など暮らしの利便性をさらに高めることや、防災・防犯、有害鳥獣対策など安心して暮らせるための取り組み、子どもの教育や子育て環境の整備に力を入れていくことが重要です。

瀬戸内市は、人口約3万8千人という小さな自治体であるからこそ生み出せる信頼関係とスピード感によって、市民の皆さまを主役とした、市の

良さを活かしたまちづくりを進めることができると考えます。そのために市役所は、公正かつ柔軟で細やかな配慮のできる組織を目指していかなければなりません。私たちのまちに降り注ぐ太陽の光のように、人が輝く瀬戸内市のまちづくりにお力添えくださいますようお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 機構改革について

平成29年度からの機構改革について、主な内容をご報告します。

総務部については、総務課、契約管財課、総合政策部から移管する財政課で組織し、地方交付税の削減等による厳しい財政状況の中において、人事、行政組織、公共施設再編計画、行政改革を一体的に検討することで、財政の健全化を図ります。

また、総合政策部については、企画振興課、総務部から移管する秘書広報課で組織し、ふるさと納税、広聴広報、移住定住対策等、市の魅力の発信を一体的に進めていきます。

さらに、産業建設部については、産業振興課内の瀬戸内ブランド推進室を観光課として独立させ、インバウンド等新たな観光施策の取り組みを進めていきます。併せて、産業振興課内に有害鳥獣対策室を設置し、深刻化する有害鳥獣問題に迅速に対応していくこととしています。

機構改革に当たっては、新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに迅速に対応できるよう見直しを行っています。

危機管理部関係

○ 空家等対策事業について

適切な管理が行われていない空家等の増加により、防災や衛生、景観面などから生活環境に悪影響を及ぼしています。

市としては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に完全施行されたことも踏まえ、「瀬戸内市空家等の適正管理に関する条例」を制定したいと考えています。

空家等対策協議会の設置、空家等を把握するための調査及び台帳の整備をし、所有者が空家等を適正に管理するよう推進していくとともに、空家等が放置され、管理不全な状態にならないよう市民に対し周知していきます。

今議会に条例制定の議案を提出していますので、ご審議をお願いします。

○ 「瀬戸内市家族防災会議の日」について

家庭から始まる新たな地域防災を推進していくため、9月1日を「瀬戸内市家族防災会議の日」と制定します。

9月1日の「防災の日」を含む1週間は、防災週間となっており、市の総合防災訓練と併せて広く市民に周知する機会でもあります。台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、新たに親子等で参加できる啓発事業等を予定しています。

家族で防災について話し合いをする機会を設けていただくため、ホームページ、広報紙や出前講座、各地区での防災研修・訓練などを通じて周知を図りたいと考えています。

総合政策部関係

○ 瀬戸内市ブランド構築事業について

平成27年度から、地方創生交付金を活用して取り組んできた「瀬戸内市太陽のまちシビックプライド推進事業」のうち、「瀬戸内市ブランド構築事業」は、瀬戸内市の風土やイメージに沿った地域ブランドの構築を目指し、今年度も事業を進めています。

具体的には、瀬戸内市の良さや強みなどの「ブランド」を市民と共有した「ブランドブック」の作成などを行うこととしており、これらに基づいたまちづくりを進めることにより、本市に住むことを誇りに思う市民を増加させ、他の地域からも人を呼び込むという好循環を目指すというものです。

また、このブランド構築に伴い、瀬戸内市の目指す取り組みを表現するためのロゴマークをこのたび作成しました。

このロゴマークは、「まっすぐ、しあわせ。」というキャッチコピーで未来に向けて市民の幸福を誠実に追求していく覚悟を表明し、子どもを中心とした家族、自然などを色と形で表現しており、地方創生の取り組みの「象徴」として作成したものです。

今後、「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」に記述した施策を推進する際には、このロゴマークなどを広く活用し、「このまちで家族と暮らしたい」と思う市民の増加につなげていきたいと考えています。

○ 平成29年度当初予算編成について

当初予算編成に当たっては、持続可能で自立性の高い財政運営基盤の確立を図りつつ、平成31年度までが実施期間となる太陽のまち創生総合戦略を具体化し、地方創生につながる行政運営となるよう、ふるさと納税寄

附金も活用したメリハリのある予算編成を目指しました。

一般会計の予算額は、171億3,048万6千円で、前年度予算よりも9億4,936万5千円の増加となり、合併後最大の予算規模となっています。

これは、社会資本整備総合交付金事業として市道錦海師楽線や旧堤道線などの道路整備費、公共施設等CO₂排出削減対策事業として太陽光パネルの設置や牛窓中学校・長船中学校への省エネエアコンの設置と照明のLED化などの経費を計上したこと、単独事業として、JR駅前等整備事業の詳細測量設計費、火葬場整備事業の予定地造成設計費やブルーラインインターチェンジ詳細設計費のほか、福田保育園増設工事などの大型事業を計上したことが主な要因です。

ふるさと納税寄附金は、平成28年度に寄附額が1億円を超えました。寄附の指定目的に合わせ、観光資源の発見発信事業や有害鳥獣被害防止対策経費、市民病院のマンモグラフィ導入経費などに活用しています。また、新たに企業版ふるさと納税寄附金によるまちづくり事業として、芸術交流プロジェクト事業を公民館費に計上しています。

歳入では、平成31年度が借入れの期限となる合併特例債の活用を拡大すべく、JR駅前等整備事業や中学校へのエアコン整備、市道錦海師楽線整備事業への充当を予定するとともに、これまでどおり新病院整備事業と上水道施設統合整備・配水施設整備の事業会計出資債に充当しています。中期財政計画で合併特例債を財源として事業計画をしていた、火葬場整備事業については、合併特例債期限までの整備は困難と判断し、他の起債事業へ振替を行っています。

市税は、経済状況の見通しなどから市民税を1億3,000万円の減額としましたが、固定資産税の増額見込みなどにより、市税全体で2,600

万円の減額と見込んでいます。

地方交付税は、合併算定替えの削減分や公債費償還額の変動、基準財政収入額の見込みなどから前年度比2億円の減額を見込んでいます。

市債の増加、地方消費税交付金の増加を見込んでもなお不足する7億5,000万円を財政調整基金からの繰入れにより補填しています。

会計別予算総額や前年度当初予算との比較については、議案と一緒にお配りしている「当初予算概要説明資料」を参照してください。

市民部関係

○ コンビニエンスストアを用いた市民サービスの向上について

平成29年度中に、市民の方がマイナンバーカードを利用して、市役所へ出向くことなく、コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得できるサービス、コンビニ交付を開始する予定です。

導入には、主にシステム構築費と運営負担金がかかりますが、これらの費用の半額は、国からの特別交付税によって措置されます。導入当初は住民票の写し、印鑑証明、所得証明が交付できるよう準備を進めていきます。

また、コンビニエンスストアでの納税等については、平成29年度を準備期間とし、平成30年4月末納期限の平成30年度固定資産税納税通知書第1期から全国のコンビニエンスストアで納税できるサービスを始める予定です。

これらのサービスによって、市民の方の利便性を高めていきます。

○ ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会での協議事項について

平成29年1月12日に行われた「第30回ハンセン病療養所の将来構

想をすすめる会・岡山」定例会において、ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けた準備を進めることが、全会一致で承認されました。また、今後の世界遺産登録に向けた取り組みの推進母体としてNPO法人を設置する案が提案され、承認されました。

NPO法人を機能させる上で必要な経費については、NPO法人会員会費、寄附金及び本市ふるさと納税寄附金を充てるという考え方が示されました。

今後の進め方については、引き続き将来構想をすすめる会の協議の場で意見を集約していきながら、市民の皆さまにも丁寧に説明させていただきたいと思います。

環境部関係

○ 新火葬場整備基本計画について

現在の瀬戸内市営火葬場は、老朽化が進み、利用範囲も旧牛窓町地域に限定され、その利用件数は、市民の火葬場利用件数全体の2割程度となっています。

このように市外の斎場に依存している状況や、今後増加が見込まれる火葬需要を踏まえて、市では「瀬戸内市新火葬場整備基本計画」を策定しました。

主な内容としては、岡山市との共同設置を想定したもので、火葬炉については、岡山市分2炉を含めて4炉規模とし、斎場施設は、火葬部門、管理部門、待合部門で構成されています。

また、炉から排出されるガスも含めて環境に配慮した基準での施設づくりを行うことにしています。

新火葬場の位置については、瀬戸内市全域、岡山市東区からの利用を考

慮するとともに、周辺200メートルに住居のないこと、生活道路を通らないで利用できること、建物が周辺の住居から見えないこと、などの条件により、邑久町地内の岡山ブルーライン沿線の場所を候補地としています。

費用負担については、岡山市との共同設置とした場合は、建設費用、維持管理費用ともに単独設置と比較して軽減される試算となっています。

岡山市との負担比率を含めた基本協定については、平成29年度中の締結を目指しています。

なお、完成時期は、岡山市との協議の遅れ及び保安林解除、用地買収等の工程の精査により、さらに期間を要することが考えられ、平成31年度末から平成33年度末に変更となる見込みです。

そのため、合併特例債の活用は困難な状況となりましたが、必要不可欠な施設であることから、引き続き早期完成を目指して努力していきたいと考えています。

○ 瀬戸内市消費者生活センターの開設について

現在は、消費生活相談の窓口として、生活環境課内に担当者を配置し対応しています。

市に寄せられる相談の内容は、商取引によるトラブル、架空請求等の違法行為などが増加してきています。これは、インターネットに代表される情報化社会の進展に伴い手軽に金銭の授受が可能となったことによるものです。また、従来の高齢者を狙った振り込め詐欺も後を絶たない状況です。

相談件数の増加や複雑、巧妙化する相談内容に対応するため、現在の消費生活相談窓口の機能を拡充した「瀬戸内市消費者生活センター」を平成29年度中に開設することにしています。

開設に当たっては、専用電話を設置し、より相談しやすい体制づくりに

努め、被害の防止と解決に資する機関として機能の充実を図りたいと考えています。

保健福祉部関係

○ 病児保育広域利用に関する協定について

保育園や小学校に通っている子どもが病気をした際に、親の就労の継続性を確保することを目的として開設している病児保育事業について、岡山県と県南地域の市町との協議の結果、平成29年4月から、岡山市、倉敷市を含む県南17市町で、施設相互利用の協定を締結することとなりました。これにより、利用者世帯において、市内施設のほか加盟する他市町14施設の利用が可能となり、選択の幅が増えることによって利便性の向上が図られるものと考えています。

○ 子育て広場づくりについて

平成28年度に取り組んできた子育て広場づくりの事業については、多くの市民のご協力もいただき、邑久スポーツ公園の冒険の森を利用したプレーパークや地域づくりセミナー等を開催することができました。また、子育て中のご家庭にインタビュー調査やアンケート調査を行った結果、「外遊びに連れていきたい。」「友達がたくさんいる公園で遊ばせたい。」「トイレやおむつ替えスペースを充実してほしい。」などたくさんのご意見をいただきました。それらのご意見を踏まえ、今後、「子育て広場」として大切にしていきたい点としては、「瀬戸内市の自然の力を生かし、異年齢が交わって遊び、育つ場」「子どもを中心に、多世代が集うにぎわいの場」「ボランティアや地域の人、さまざまな団体の活躍の場」「今あるものや人、施

設を生かして皆で作上げる場」であると考えています。

このため、まずはこのような子育て広場に関わっていただく人づくりが重要と考えていますので、平成29年度は、引き続きプレーパークや研修会を開催し、子育てに温かい地域づくりを目指していきます。

○ 介護予防・日常生活支援総合事業、認知症対策について

介護保険の制度改正を受けて、市の実情に合わせて行う「介護予防・日常生活支援総合事業」の内容を検討し、「住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができる」仕組みを考えてきました。

専門的なサービスが必要な方には介護事業者によるサービスを提供し、ボランティアや民間によるサービスの支援で生活できる方はその関係者につなぐ仕組みとしています。また、高齢の方には、転倒予防体操などの一般介護予防事業をご紹介し、自立した健康な生活を送っていただきたいと考えています。

認知症対策としては、認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護等の提供として、早期診断・早期対応を目的とした認知症初期集中支援チームをトータルサポートセンターに設置します。関係者と連携し認知症に対する適切な治療につなげ、認知症の方の自立生活を支援する体制整備に努めていきます。

産業建設部関係

○ J R 駅前等整備計画の進捗状況について

J R 駅前等整備計画は、その実現に向けて課題を解決し効果的かつ広く市民から理解が得られるよう計画づくりを進めています。J R 駅前等整備検

討委員会を4回開催し議論を重ね、昨年末から1カ月間、整備計画案に対するパブリックコメントを実施し、17人の方から49件のご意見をいただきました。これらの意見を取りまとめ、平成28年度末には整備計画を策定することとしています。

計画では、合併特例債が活用できる平成31年度までに整備する公衆トイレ、駅前ロータリー、歩車道分離、駐輪場などを盛り込んだ短期計画と、財源も含めて中長期的に課題解決を目指していく駅舎等改修などを含む中長期計画に分けて整備する方針としています。

短期計画については、JR西日本との協議及び地元調整を進めて、平成29年度中に詳細設計を行ない、できるだけ早く工事に着手して、平成31年度の完成を目指します。

○ 錦海塩田跡地活用事業の進捗状況について

瀬戸内K i r e i 未来創り合同会社が安全安心事業として整備を進めていた錦海湾堤防補強工事が完了し、3月末に玉津港・師楽港防潮堤と併せて市に寄附される運びとなり、事業者主催の「錦海湾堤防補強工事 竣工・寄贈式」が3月30日に開催される予定です。

なお、中央排水路の浚渫、排水ポンプ増設及び非常用発電機の新設については、既に整備が完了し市に寄附されており、これにより安全安心事業は全て完了します。

寄附を受けたこれらの施設については、今後、市で適切に維持管理を行っていきます。

また、太陽光発電所の設置及び系統連系工事についても、計画どおり工事が進められており、引き続き、事業が安全かつ着実に進展するよう、事業者に必要な助言や指示を行い、円滑な事業実施を図っていきます。

○ 有害鳥獣対策について

近年、山間地域やその周辺において、シカ、イノシシなどによる農作物被害が深刻化しています。これらの被害の軽減を図るには、集落や田畑に獣を近づけないことが一番の対策となることから、集落全体を囲むことが効果的です。そこで、岡山県が実施する「集落柵」の整備事業に市の補助金を上乘せする制度を新設し、効果的な被害の減少に努めます。

駆除については、現在の捕獲補助金を拡充し、狩猟者が行う猟期中の狩猟捕獲に対しても補助金を新たに支給し、個体数の減少を図ります。

また、地域おこし協力隊員1人を採用し、捕獲や防護の知識を身に付けてもらい、駆除班と連携を図りながら有害鳥獣対策の強化に取り組んでいきます。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

福山浄水場施設更新整備事業については、平成29年1月12日に契約締結を行い、平成32年8月末の完成に向けて調査・実施設計、土木建築・機械電気仮設工事を行っていきます。

また、長船水源地更新工事は、工期内完成を目指して努力をしてきましたが、入札執行手続きの遅延等により、工程どおりの施工が困難な状況となっています。そのため、工期を4カ月延長して平成29年7月までとし、補正予算で債務負担行為の追加を計上しています。

新甲山配水池建設工事は、今年度に続き土木建築・設備工事を行い、平成30年3月に完成予定です。

○ 下水道事業について

平成28年4月から地方公営企業法の一部適用で公営企業に移行し、順調に業務を進めています。今後も経営成績の明確化、減価償却費を含む正確な原価の把握とそれに見合う使用料単価の把握、資金収支の状況把握等、的確な運用をすることで、下水道事業の経営の透明性向上に努めていきます。

公営企業においては、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように「経営戦略」を平成32年度までに策定することが国から要請されています。下水道事業の高資本費対策の交付税算入を受けている本市は、平成28年度までに策定しなければなりません。現在、戦略案を策定し県と協議中であり、協議が整い次第お知らせをさせていただきます。

病院事業部関係

○ 新病院開院後の運営状況について

10月から1月末までの患者数については、入院が1万957人で前年度同期と比較して1,605人の増、1日平均89.1人、病床稼働率は81.0%、外来が1万5,750人で前年度同期と比較して1,784人の増、1日平均201.9人となりました。

今後とも、さらなる病院事業の経営健全化を図り、治す医療に加え支える医療も大切にし、市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指していきます。

○ 旧病院の解体撤去及び駐車場整備について

新病院開院後、旧病院の解体に向けて老朽化した医療設備や什器備品等を

整理し、不用物品の処分等を行ってきましたが、予定以上に時間を要しています。また、関係省令の改正により、院外薬局の敷地内設置が可能となったことから、新病院の近くに移転する計画を協議しています。この件については、都市計画法に基づく開発変更許可申請が必要となり、事前協議を進めているところです。

このような状況から、旧病院の解体撤去及び駐車場整備を平成29年度及び平成30年度に実施する計画とし、今議会に関係予算及び債務負担行為を計上しています。

消防本部関係

○ 平成28年中の火災救急の概況について

まず、火災の状況ですが、平成28年中の火災件数は21件で、前年より8件の増となっています。内訳は、建物14件、林野3件、その他の火災4件です。また、建物火災のうち、7件が住宅、他の7件が工場等の防火対象物で、ぼや程度で済んではいますが、1,000㎡を超える工場・倉庫からの出火が2件あり、大規模火災につながる危険が大きかったことから、今後は、予防査察時に必要に応じ消防隊による警防調査も実施していきます。

また、新潟県糸魚川市で発生した大規模延焼火災は、乾燥した強風下においては、本市においても十分考えられる災害であり、古くからの木造建物の密集した地区の警防計画の見直しを行うなど、消防団とも協力連携し、火災予防と防御体制の充実を図っていきます。

一方、救急の状況は、1,560件出動し1,508人を搬送しており、前年より86件、73人の減少となりましたが、65歳以上の高齢者の搬

送率は65.5%を占め、前年より1.5ポイント高くなりました。

高齢化が進む中、今後も一層搬送者の増加が見込まれることから、「予防救急」に取り組み、特に高齢者の家庭内事故防止の普及啓発を強化し、搬送率の減少を図りたいと考えています。

また、新たに指導救命士の養成と医療機関との連携を強固にし、救命士の生涯教育や勉強会を通して、さらに高度な知識・処置技術を習得させ、救急業務の充実に努めていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事2件、条例17件、補正予算11件、当初予算10件、その他8件、計48件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成29年2月22日

瀬戸内市長 武久 顕也